

改革後における下層農民の生態

田 端 光 美

このように、土地所有における不平等はいちじるしく解消したにもかゝらず、経営規模における不平等が何ら解決されなかつたことは一つの深刻な問題を新しく提起するにいたつたのである。すなわち、土地の解放を受けたことをより旧時の小作的下層農までが商品生産者としての性格をおびて市場に現われる様になつたために、農産物の価値を規定する諸条件が低下し、したがつて上層農においては「超過利潤」差額地代的所得部分が恒常的に成立することになつたのである。^(註一) たしかに改革後においては上層農で確実に「農業余剰」が成立し、その累積と運動が改革後における農業生産層分解の起動力となつてゐるのである。

昭和三十年、塙遼一氏が庄内平坦部農業を踏査し、改革後における農民層の近代的分解傾向を指摘して以降（同氏「庄内平野における富農層形成をめぐる諸問題」土地制度資料保存会、昭和三一年三月）、從来の中農肥大化論との間に多くの論争を惹起したが、改革後十年を経た現在それは無視出来ない現実の問題となつてきていることは誰も否定しえないのである。^(註二) そこで、まず渕氏の所説にしたがつて分解傾向のメカニズムを要説しておこう。

農地改革は農民の自作農化をいちぢるしくおし進め、上層農には確実に余剰を成立させうる条件をもたらしたのであるが、余剰の成立が恒常的になると、一方において生活水準は年々上昇し、更に家族協業の必然性が稀薄になるとともに、富に対する家族員の分配要求があらわれ始めた。たとえば、分解のもつとも進んだ庄内の場合でも明らかなように、種々の形態—農業分家・他業分家・

農地改革は、敗戦日本を資本主義的に再興する上に必要な政治主体を確立するため、外と上の主体のもとで行われたのであって、それには広汎な農民層の要求を一応充足するにたる深度をもつ必要があつた。すなわち、小作關係は大巾に解消され、残存小作地については小作料が低率化されるとともに金納化され、さらに、将来における地主的土地集積は抑止されたのである。この点だけからすれば改革はまさに「革命的」であったといえる。しかし、他面において上からの改革に通有な限界があつた事は見逃すことのできない事実である。とくに、經營耕地の不平等状態がほとんど旧態のまゝに放置され、これが改革後の農村社会を構成する農民の資格の差異を規定しているのである。

余剰の農業資本への転化は、先ず、動力耕転機の導入となつてあらわれている。改革後の導入テンポは實にめざましいものであり、これが農業労働過程の

- I 問題
- II 分析
- III 視角
- (1) 日本農業構成の両極—北日本と西日本
- (2) 農家所得
- (3) 北日本諸地帯における段階的特殊性について
- (4) 西日本諸地帯における形態的特殊性について
- IV 総括

基礎をなす耕耘過程に勧業的変革をもたらすので、従来、主要な労働手段をしてきた役畜は必然的に駆逐され、二九年以降急速に減少しつつある。このように、農業資本は労働手段へ転化するとともに、一方において労働対象である養畜特に酪農を中心に投下される。酪農の発展は単に經營多様化の意味をもつのみならず、同時に役畜減少による堆厩肥源の枯渇化問題を解決するので、ここに期せずして耕耘機の一面的欠陥をも補足する結果となつた。したがって、改革後ににおける農業生産の高度化と多様化とは統一的に進行する必然性をもつのであって、そこに上層農の優位性は決定的であるといわなければならない。

農業生産力の展開が一般にすむと、半封建的土地所有制・半隸農制的零細農耕のもとに存続を余儀なくされてきた家父長的家族協業の形態は次第に崩壊し、二三男の他業専従或いは兼従の増大、及び、上層の事業兼営の増大によって兼業化はいぢぢるしく進んだ。その結果、經營規模の大きさ層は労働力不足をきたし、それを雇傭労働によって充足しなければならない傾向があらわれたのである。しかし、余剰の累積が更に本格的になると、雇傭労働の使用は單に労働不足の問題を解決するのみでなく、より積極的、客観的条件を充足するものとして發展したのである。すなわち、農業生産の多様化と高度化が農業余剰の農業資本への転化を意味する限りにおいては、動力耕耘機の導入が家父長制的家族協業の崩壊に即応しうるが、そこには限界があるから、したがつて上層の經營拡大とともに新らしい雇傭関係の形成は必然的となるのである。他方、改革に際して零細規模のまゝ放置された大群の下層は、改革によって多少の利益は得たものの、農業だけでは收支つぐなわないために、常に生計補充を余儀なくされ、その多くは賃労働に服し、あるものは小営業を兼営するが、その基

本的性格は半失業的なものといふべきであろう。

このようにして上層は次第に富農化し、下層は貧農として、プロレタリア化していく中間には、いわゆる中間層が複雑な関係を保持しながら存在するが、就中、中農上層は若干の雇傭労働を使用し、機会あらば富農化しようとする意図を常に持つもつとも富農に近い層である。中農下層は農業所得だけでは生計維持が困難なために若干の兼業収入を求めており、しかも、とかく生活の破綻をきたしやすいといふ意味で貧雇農層にもつとも近い農民群である。中農上層

と中農下層との間には、全く雇ひもせぬ雇われもない農業それだけに依存する層が考えられ、これを中農の中層とする、この層は所得の変動に対しても生活水準をきり下げるこことによって対処し、雇傭関係の形成はみられないである。

農民層の近代的分解傾向は、日本農業における下層農の問題を、性格的にも所在的にも、著るしく変化させていく。旧時の地主制下では、高率地代の重圧が下層農窮迫の第一義的原因をなしていたのであるが、今やその重圧は著るしく排除され、これに代つて雇傭関係ないしこれに準する販收形態の発展がみられ、これが現在における下層農の行方に新らしい照明を投げているのである。もちろん、道はそれほど平坦ではない。戦後の諸改革が不徹底であつたばかりでなく、最近では年々逆転の気配すら生じていて。しかし、否それゆえこそ、下層農の零落は一層急速に進展せざにはおかないのである。

(註一) 堀 遼一「改革後における農民層区分のこころみ」(近藤康男博士選

跡記念論文集「日本農業の地代論的研究」百四頁)

(註二) 農林省「農家経済調査」による

(註三) 政府は、昭和三四年七月「農林漁業基本問題調査会」を設置し、同会が翌年五月答申した「農業の基本問題と対策」にもとづき、農業基本法の成案をいそいでいる。いうまでもなくこれは終局的解決であつた筈の「自作農主義」の破綻を意味している。

(註四) 堀 遼一「改革後における農民層区分のこころみ」(前掲書七五頁)

II 分析

(一) 視 角

農民層の近代的分解傾向のもとで下層農民のとる生態を問題にするためには、第一に、經營・家計の再生産を分析する必要がある。とくに、そこでは、生計補充のための副収入の比重ならびに形態が重要点となるであろう。第二には、農民層の分解がテンボにおいても形相においても、地域により著しく相違するがごとく、下層農民の生態も地域的差異を示すのである。この地域差

は、問題を具体的に展開する上に極めて重要なことでその基礎をなす農業地帯について少し立入って述べることにする。

先ず、日本農業の対極的構成要素をなしてきた北日本と西日本についてみれば、改革前、西日本はいわゆる「近畿段階」として優位性を誇ってきたが、改革後の北日本の全般的進出は、もはや、農業の形態上の差異を示すのみである。一般に耕種基調の北日本諸平野では、一戸当平均経営耕地が一五~二〇反で、西日本平均五~一〇反に比べれば、まさに一~三倍の規模を持つ。なかでも庄内平野は平均規模二〇反の最高に位し、ついで越後平野、仙北平野(宮城)が一五~一七反と続いている。これに対し、西日本では、西大寺地帯(岡山)、佐賀平坦部を除けば既に著しい零細化がすゝんでいる。

この平均規模の相違を規制する第一の要因は、生産力の展開において二大契機をなす水稻反収と水田裏作の問題であるが、改革前の西日本は両者何れにおいても決定的に優位であつたといわなければならない。すなわち、水田化率八〇~九〇%という米作地帯であるこれら諸平野においては、北日本の裏作がいまだ試作の域を脱していないのに対し、約九〇%と広汎に普及されているし、又、昭和四~八年平均の水稻反収は、西日本の讃岐平野、岡山平野、筑紫平野及び奈良盆地が二九~三〇斗の最高水準を示すのに、北日本では相対的に高いとされる庄内平野でさえ二三斗に過ぎず、越後平野は二一~二二斗、最低の仙北地帯はようやく二〇斗を維持している。

第二の要因として考えられることは、高度な資本主義の影響下における兼業化と農業の集約化である。北日本の平均經營規模一五反は、一戸当平均家族員七・〇~七・三人の生計を一応維持することが出来るので、兼業農家率は二〇~三五%に過ぎないが、高位生産力のもとに早くから家族制度の分解が進んだ西日本といえども、最低の平均規模五反では、平均家族員五・五~六・〇人の生計を農耕のみで維持することは到底困難である。したがって、資本主義の影響を早くから深く受けた近畿・瀬戸内地帯では相対的に有利な雇労働を兼業したり、零細企業を兼営したり、或いは、解決を農業内部に求めて集約的な商品作物の栽培に力をいた。これが一層、西日本の經營規模を技術限界以下におし下げる結果となつたのである。

改革後における下層農民の生態

この様な構造の上になされた改革は、大地主地帯であった北日本により深く影響をもたらしたので、耕種農業に重点をおく北日本と、兼業化と集約化の方に向に展開しつゝある西日本との間にもはや発達段階上の相違は全く影をひそめ、形態上のもののみが残されている。しかし、北日本でも豊かな基盤をもつて庄内地帯を最先進地とすれば、後進地帯の一つである新庄地帯は最上は水田化率も低く、反収も二十四斗(三〇~三四年平均)にとどまり、しかも、平均規模は一〇反に過ぎないので、その後進性は明らかである。集約農法を特徴とする西日本でも、いかなる集約化の形態により展開するかによつて地域差は顕著である。耕種的な西大寺地帯はむしろ例外で、倉敷地帯はい草と、近畿平坦部はその地理的条件を利用して蔬菜と組み、佐賀平坦部は乳牛と結ぶ形態によつて、それぞれ特殊な展開をとげている。一般に狭隘な規模の上に、技術上の問題と相俟つて、生産力の展開がいちぢるしく遅れている山村地帯は、いまだ極めて未分解な状態であり、隣接する平坦部がいかに展開するかによって、かなりの影響を受けると考えられる。徳島山間部の様に特産品リタバの栽培が、或る程度の比重を占める地帯はむしろ稀で、北日本では年雇労働を、又、西日本では出稼臨時労働の給源となりつゝ、しかも尚、多数は内部で零細兼業を営みつゝ滞留している。これが平坦部に比べて一戸当家族員数を専大大きくしてゐるゆえんである(第一表参照)。

(二) 日本農業構成の両極—北日本と西日本

日本農業を構成する兩極、すなわち北日本と西日本を理解するために、昭和二七年から三四四年までの農家経済調査(註五)によつて、北日本の東北農区、西日本の瀬戸内農区について若干検討しよう。

(a) 農家所得

水稻單作を基調とする北日本・東北と、集約的な西日本・瀬戸内における農業収入にはかなり相違がみられる。東北では稻作収入の占める割合が上層では八〇%、下層でも五〇%と決定的な意味をもつてゐるが、瀬戸内では二町以上層三七%、一町~二町層約五〇%、下層では三八%に過ぎず、したがつて、果樹蔬菜及び工芸作物等が少なからぬ比重を占めている。そこで、両地帯の農業

社 会 福 祉

1 戸当家族員 (人)	百戸当役畜頭数 (頭)				百戸当耕 耘機(台)		百戸當年 雇(人)		1 戸 當臨 時雇 日數 (昭 30)	農業生産層構成 (昭25, %)						専業農家率 (昭25, %)									
	昭	昭	昭	増減	昭	昭	増	昭	昭	3	3	5	10	15	20	3	3	3	5	10	15	20	3		
昭 増	昭	昭	昭	増減	昭	昭	増	昭	昭	時雇	3	3	5	10	15	20	25	3	3	3	5	10	15	20	3
25 30 減	25	30	32	~ ~	30	32	29	32	25 22 減	日數未滿	5	10	15	20	25	30	上	5	10	15	20	30	上	計	
6.9 6.7 -0.2	66	68	61	+ 2 - 2	120	+ 19	27	36	+ 9	47	7	8	15	11	11	13	11	24	4	13	32	59	74	85	63 60
6.1	48	70	67	+ 22 - 3	4					13	14	29	22	12	9	1	5	8	16	32	46	55	70	33	
7.4 6.9 -0.5	62	90	93	+ 28 + 3	9					13	12	29	25	14	6	1	5	22	43	64	78	82	84	50	
6.7 7.1	83	94	73	+ 11 - 21	2					8	8	22	23	19	17	4	5	12	25	43	46	51	43	34	
7.2 6.9 -0.3	72	77	72	+ 5 - 5	0	2	+ 2	6	12 + 6	20	8	9	21	17	17	13	8	8	24	30	58	76	83	87	88 70
7.1 6.9 -0.2	63	60	60	- 3	0	0	1	+ 1	2	3 + 1	10	11	24	27	16	7	3	2	24	39	58	71	80	85	81 61
7.7 7.4 -0.3	54	56	34	+ 2 - 22	1					32	18	29	13	5	3	0	3	7	12	19	30	49	67	14	
7.2	50	52	54	+ 2 + 2	0	29	+ 29	17		10	9	21	21	19	13	6	2	12	24	48	77	81	88	83 64	
7.0	51	53	60	+ 2 + 7	0.37	+ 37	14			11	9	17	15	17	17	8	7	16	26	47	73	84	88	91 67	
7.1	24	43	30	+ 19 - 13	12					6	7	19	22	23	15	6	2	14	30	56	78	85	91	94 73	
6.6	29	36			3					13	16	43	22	5	1	0	16	35	54	64	69	69	65	52	
5.4 5.3 -0.1	55	47	38	- 8 - 9	11	30	+ 19	1		38	17	17	33	25	8	1	0	·	28	41	64	79	84	88	· 62
4.9 5.2 +0.3	52	39	23	- 13 - 16	42	62	+ 20	2		49	5	10	36	25	19	6	1	0	35	61	86	92	92	36	100 80
5.5 5.5 0	56	23	24	- 33 + 1	11	30	+ 7	1		20	16	44	18	2	0	·	·	34	52	71	81	88	80	· 64	
5.8	64	44	48	- 20 + 4	0	2	+ 2	0		9	26	25	43	5	0	·	·	24	34	46	48	82	·	· 38	
5.9	112	119			1					18	18	42	18	4	1	0	25	39	56	66	66	59	44	49	
6.0	143	150			3					15	16	44	21	3	0	0	0	24	32	43	47	48	47	43	42
5.7	59	52	49	- 7 - 3	2	8	+ 6	1		29	21	40	9	1	0	·	·	25	41	62	70	67	90	· 49	
5.5	49	56	57	+ 7 + 1	0	3	+ 3	1		13	38	21	37	4	0	·	·	32	51	68	79	82	·	· 53	
5.9	70	54			3					20	26	44	10	0	0	·	·	25	38	53	59	63	50	100 46	
6.2	58	58			1					37	27	32	4	0	0	0	0	35	54	68	76	79	78	83 57	
6.3	64	52	65	- 12 + 13	0	2	+ 2	2		21	16	30	22	9	3	0	0	14	32	51	67	69	73	89 47	
6.4	53	28	20	- 25 - 8	7	15	+ 8	3		18	26	17	33	17	5	1	0	0	10	29	51	66	77	80	100 42
6.3 6.1 -0.2	62	45	19	- 17 - 26	1	24	+ 23	4	3 - 1	46	20	13	19	19	17	8	3	1	15	30	52	70	79	81	84 54
6.1 6.2 +0.1	83	84			0					18	17	38	22	4	1	1	1	28	53	58	70	81	60	· 59	

は同じ方法で算出した。

所得の検討をするにあたり、生産力の段階を示す一指標である水稻反収をみると戦前の優位性をはこつてきた西日本の地位はまさに逆転し、改革後の西日本が停退ない衰退の傾向にあるのに對し、改革の影響を深くうけた北日本諸地帯の進出は実にさまよい躍進振りであった（第一表参照）。反収の増減は米価が政治的に保証される限りにおいて稻作収入を決定し、したがって全階層を通じてその収入は増大しているが、とくに、瀬戸内の二町以上層では二七年は三五万五千円、三四四年は三六万円ではとんど変化がみられないのに對し、東北では四一万四千円から七一万円へと極めて顕著な増加を示してゐる（第二表参照）。しかし、かくまで反収の躍進を享受した東北においても三〇年以降はもはや樂觀は許されない形勢になりつつある。

麦作は、同じく第二表に示されるように、逐年減少傾向をたどり、裏作の西日本でさえ二七年には農業収入の一〇一五%を占めていたのが、最近では飼料作物等に交代され、僅か五〇一〇%と漏落は明らかである。その反面、果樹蔬菜・工芸作物等の商品作物収入が年々増加していくが、ここで注目すべきことは階層差の著しいことである。すなわち、米の如く価格の保証を受けず、多分に投機的な性格をもつ商品作物の栽培は、北日本では稻作の片手間程度に

改革後における下層農民の生態

〔第1表〕 主要平坦部及び隣接山間部の基礎指標

範 域 (旧 町 村)	水 田 率 (%)	裏 作 率 (%)	作付率(昭25, %)										水稻反 収 (斗)	百戸当 乳 牛 頭 (頭)	1農家当 經営耕 地 (昭25, 反)								
			水 稻 類	陸 稻 類	麦 穀 類	雜 穀 類	い 豆 類	蔬 菜 類	工 芸 茶 類	飼 料 桑 類	果 樹 類	合 計											
			水 稻 率 (%)	昭 4 1 8 8 平均	昭 3 3 35 35 平均	増 減	昭 25 32 減	昭 25 32 減															
庄内平坦部	40	80~95	0~10	80	·	2	0	3	6	4	·	1	1	1	0	99	23	33+10	3	9+	6.13~20~30		
庄内山間部	11	65~90	·	72	·	1	2	3	7	8	·	0	4	·	1	98	18	22+4	3	6+	3.6~10~14		
最上山間部	7	60~85	·	67	·	·	6	3	12	6	·	1	2	2	·	99	19	24+5	7	9+	2.8~10~11		
岩手山間部	33	5~50	·	30	0	10	36	3	20	6	·	1	0	2	1	109	17	19+2	14	41+27	7.14~17		
仙台	仙北地帯	75	70~90	0~1	79	0	11	0	2	9	4	·	0	1	0	0	107	20	28+5	2	7+	5.12~15~17	
平野	仙南地帯	30	50~70	1~1	4.54	1	16	1	5	14	5	·	1	14	4	0	118	23	25+2	1	6+	5.9~12~15	
仙北山間部	24	20~80	0~	3.48	0.31	3	9	23	9	·	1	6	1	·	1	131	20	22+2	2	16+14	2.7~8		
越後	北蒲原地帯	15	80~95	1~	5.76	0	6	1	8	6	8	0	2	2	2	0	111	20	27+7	2	4+	2.14~15~17	
平野	西蒲原地帯	20	85~90	5~	10.82	0	6	0	6	4	8	·	2	0	3	0	110	20	29+9	1	2+	1.15~18~21	
長岡地帯	25	85~95	0~	1.84	·	2	0	5	5	7	·	2	0	1	0	107	23	30+7	1	5+	4.10~15~18		
新潟山間部	24	25~80	0~	2.58	1	0	8	10	9	7	·	1	10	0	·	104	18	25+7	2	6+	4.5~8~12		
山備平地	西大寺地帯	25	90~100	65~	85	90	·	59	·	2	2	3	·	1	0	3	4	164	28	27-1	1	9+	8.6~8~11
	干拓地帯	2	95~100	80~	95	94	·	81	·	1	1	0	·	9	·	1	4	190	24	29+5	1	3+	2.10~10~11
	倉敷地帯	20	80~95	70~	90	91	0.65	0	4	3	3	·	8	·	1	1	176	26	26	0	1	4+3.5~6~8	
	福山地帯	40	70~90	70~	90	65	1	63	2	16	8	6	·	4	3	1	0	169	23	·	1	6+	5.4~5~6
	岡山山間部	61	60~90	10~	60	71	1	25	4	6	6	4	·	5	1	5	0	128	17	23+6	1	8+	7.4~7~10
	広島山間部	40	50~90	0~	30	73	0.21	2	7	8	4	·	3	1	5	0	124	17	·	1	2+	1.4~7~10	
讀平	仏生山地帯	20	80~95	85~	90	70	0.72	1	12	9	6	·	5	0	1	6	183	26	29+3	3	10+	7.5~6~6	
岐野	善通寺地帯	25	85~100	90~	95	75	0.76	1	10	7	7	·	4	0	1	3	185	28	30+2	1	5+	4.5~5~6	
香川	山間部	16	70~90	70~	90	74	0.47	2	11	8	6	·	6	2	1	1	158	24	24+0	0	111	+10.4~6~7	
徳島	山間部	41	10~60	0~	90	28	2.61	13	24	11	7	·	13	10	0	0	169	18	·	1	7+	6.3~4~6	
筑	後中流地帯	20	80~95	95~100	81	1.72	1	15	6	14	0	8	1	13	1	204	28	28+0	4	6+	2.7~8~9		
紫	三瀬地帯	30	95~100	97~	100	95	·	78	0	7	8	3	0	5	·	1	0	198	30	29-1	2	6+	4.5~6~7
野	佐賀地帯	30	95~99	85~	95	93	0.60	0	5	12	4	·	3	0	3	0	181	29	29+0	7	14+	7.9~11~12	
佐賀	山間部	8	60~85	20~	60	71	0.27	1	10	4	6	·	2	0	9	4	134	18	20+2	0	0+	0.5~7~9	

塙遼一「農民層区分のこころみ」に於ける〔農業地帯構造割定のための基礎資料〕を引用し、山間部について

作られるに過ぎないので、特に重要な意味は持たないが、西日本の場合は、土地の集約利用として企業的に栽培されるから、農業資本を充分に持たない下層では極めて慎重にならざるをえない。したがつて、二町以上層の増加率は最も著るしく、四年間に粗収入四一万円で二七年の約三倍、農業収入の実に四二%という高率を示すに到っているのに對し、五反未満層では僅かに三割増、約一五%を占めるのみである。畜産収入も全般に増加する傾向であり、西日本の増加テンポがより顕著であるが、ここでは階層差は特に現われない。乳牛のような大家畜はおもね中以上層にのみ飼養されるが、一方下層でも鶏のような小家畜を飼養することによって、かなり収益を得ることが可能であることの結果と考えられる。

以上のように、総体として農業粗収入は全階層増加傾向を示しているが、一方において経営費も又増大しているので、三〇〇年以降、とくに水稻中心の東北では反収の停滞の影響をうけて、農業所得は必ずしも増大せず、むしろ横ばいの状態である。日本も、最近、養畜が確実に増加することによって、水稻反収はやゝ明るい見通しも得られるが、農業所得全般について予断は許されない。農業収支を一層明確にするため、耕地一反当たり粗収入・経営費・

〔第2表〕主張農業収入の年次変化

	東					北					(千円)					西					戸内					(千円)										
	5反未満		3-5		計	5-10		10-15		15-20		20-25		25-30		30以上		計		5反未満		3-5		計	5-10		10-15		15-20		20以上					
	耕作収入(千円)																																			
社	27	48.5	108.8	179.7	262.7	414.1	47.8	109.2	185.1	223.6	355.6	52.3	114.4	206.1	262.4	404.8	485.1	481.9	491.9	568.7	60.0	127.3	221.6	295.7	410.0	49.1	110.9	191.2	254.0	337.8						
社	28	51.8	121.2	209.5	289.7	485.1	50.8	114.4	206.1	262.4	404.8	52.3	114.4	206.1	262.4	404.8	485.1	481.9	491.9	568.7	60.0	127.3	221.6	295.7	410.0	49.1	110.9	191.2	254.0	337.8						
社	29	55.1	127.5	210.9	298.6	481.9	50.8	110.9	191.2	254.0	337.8	52.3	114.4	206.1	262.4	404.8	485.1	481.9	491.9	568.7	60.0	127.3	221.6	295.7	410.0	49.1	110.9	191.2	254.0	337.8						
社	30	66.8	154.2	255.6	365.4	491.9	66.9	148.1	259.1	363.2	512.8	66.9	148.1	259.1	363.2	512.8	491.9	481.9	491.9	568.7	60.0	127.3	221.6	295.7	410.0	49.1	110.9	191.2	254.0	337.8						
社	31	64.7	148.5	251.2	352.4	568.7	66.9	148.1	259.1	363.2	512.8	66.9	148.1	259.1	363.2	512.8	491.9	481.9	491.9	568.7	60.0	127.3	221.6	295.7	410.0	49.1	110.9	191.2	254.0	337.8						
社	32	35.1	82.8	66.4	151.1	275.3	375.2	40.5	72.8	62.4	142.6	226.4	338.8	375.2	40.5	72.8	62.4	142.6	226.4	338.8	375.2	40.5	72.8	62.4	142.6	226.4	338.8	375.2	40.5	72.8						
社	33	30.9	76.8	60.4	151.3	278.0	401.0	531.9	649.2	937.2	672.0	39.5	76.1	148.3	243.4	365.2	375.2	40.5	72.8	62.4	142.6	226.4	338.8	375.2	40.5	72.8	62.4	142.6	226.4	338.8	375.2	40.5	72.8			
社	34	34.4	82.8	66.7	160.3	278.0	401.0	531.9	649.2	937.2	672.0	39.5	76.1	148.3	243.4	365.2	375.2	40.5	72.8	62.4	142.6	226.4	338.8	375.2	40.5	72.8	62.4	142.6	226.4	338.8	375.2	40.5	72.8			
社	27	4.1	6.5	8.8	11.5	9.1	9.6	10.8	12.4	14.1	15.6	9.0	9.8	17.8	33.2	47.2	49.1	52.3	54.7	57.7	60.7	63.7	66.7	69.7	72.7	75.7	78.7	81.7	84.7	87.7	90.7	93.7				
社	28	4.1	6.5	8.8	11.5	9.1	9.6	10.8	12.4	14.1	15.6	9.0	9.8	17.8	33.2	47.2	49.1	52.3	54.7	57.7	60.7	63.7	66.7	69.7	72.7	75.7	78.7	81.7	84.7	87.7	90.7	93.7				
社	29	3.8	5.5	8.4	9.5	9.4	9.6	10.8	12.4	14.1	15.6	9.0	9.8	17.8	33.2	47.2	49.1	52.3	54.7	57.7	60.7	63.7	66.7	69.7	72.7	75.7	78.7	81.7	84.7	87.7	90.7	93.7				
社	30	3.5	5.7	7.3	9.5	9.4	9.6	10.8	12.4	14.1	15.6	9.0	9.8	17.8	33.2	47.2	49.1	52.3	54.7	57.7	60.7	63.7	66.7	69.7	72.7	75.7	78.7	81.7	84.7	87.7	90.7	93.7				
社	31	2.7	3.1	4.7	7.0	7.8	9.3	10.8	12.4	14.1	15.6	9.0	9.8	17.8	33.2	47.2	49.1	52.3	54.7	57.7	60.7	63.7	66.7	69.7	72.7	75.7	78.7	81.7	84.7	87.7	90.7	93.7				
社	32	3.2	4.1	5.4	7.8	9.3	10.8	12.4	14.1	15.6	17.1	9.0	9.8	17.8	33.2	47.2	49.1	52.3	54.7	57.7	60.7	63.7	66.7	69.7	72.7	75.7	78.7	81.7	84.7	87.7	90.7	93.7				
社	33	3.2	4.1	5.4	7.8	9.3	10.8	12.4	14.1	15.6	17.1	9.0	9.8	17.8	33.2	47.2	49.1	52.3	54.7	57.7	60.7	63.7	66.7	69.7	72.7	75.7	78.7	81.7	84.7	87.7	90.7	93.7				
社	34	3.8	4.2	5.0	6.0	7.2	9.6	10.6	12.4	14.1	15.6	9.0	9.8	17.8	33.2	47.2	49.1	52.3	54.7	57.7	60.7	63.7	66.7	69.7	72.7	75.7	78.7	81.7	84.7	87.7	90.7	93.7				
社	27	14.5	25.8	43.6	50.0	72.4	18.1	36.7	46.8	71.1	152.7	61.0	123.8	181.4	286.0	386.3	486.0	586.0	686.0	786.0	886.0	986.0	1086.0	1186.0	1286.0	1386.0	1486.0	1586.0	1686.0	1786.0	1886.0	1986.0				
社	28	15.7	36.6	51.2	69.5	101.8	21.6	46.8	71.1	152.7	61.0	123.8	181.4	286.0	386.3	486.0	586.0	686.0	786.0	886.0	986.0	1086.0	1186.0	1286.0	1386.0	1486.0	1586.0	1686.0	1786.0	1886.0	1986.0					
社	29	19.1	41.3	64.5	83.4	91.7	26.3	53.1	81.4	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6			
社	30	18.5	37.9	60.9	68.8	86.3	26.8	53.1	81.4	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6			
社	31	18.1	47.6	72.6	78.2	80.8	25.6	63.0	108.0	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8	177.8		
社	32	9.0	14.3	12.5	30.3	51.1	66.7	54.4	118.2	82.9	79.7	11.9	23.8	19.7	57.7	101.5	154.2	308.4	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0
社	33	13.5	12.7	13.0	35.6	55.6	54.4	54.4	118.2	82.9	79.7	11.9	23.8	19.7	57.7	101.5	154.2	308.4	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0			
社	34	13.8	13.2	13.4	36.2	55.6	54.4	54.4	118.2	82.9	79.7	11.9	23.8	19.7	57.7	101.5	154.2	308.4	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0	410.9	120.9	184.0			
社	27	7.4	17.9	19.6	23.1	28.5	36.0	21.4	26.7	40.4	30.2	27.7	30.7	33.7	36.7	39.7	42.7	45.7	48.7	51.7	54.7	57.7	60.7	63.7	66.7	69.7	72.7	75.7	78.7	81.7	84.7	87.7	90.7	93.7		
社	28	10.4	25.5	21.6	24.2	28.5	30.6	42.5	23.6	36.1	44.2	22.3	32.4	35.8	46.9	49.9	52.9	55.9	58.9	61.9	64.9	67.9	70.9	73.9	76.9	79.9	82.9	85.9	88.9	91.9	94.9	97.9	100.9			
社	29	11.7	22.0	28.5	30.6	35.6	40.3	40.3	42.6	42.6	42.6	22.3	32.4	35.8	46.9	49.9	52.9	55.9	58.9	61.9	64.9	67.9	70.9	73.9	76.9	79.9	82.9	85.9	88.9	91.9	94.9	97.9	100.9			
社	30	14.5	23.6	22.9	35.6	42.6	42.6	42.6	42.6	42.6	42.6	22.3	32.4	35.8	46.9	49.9	52.9	55.9	58.9	61.9	64.9	67.9	70.9	73.9	76.9	79.9	82.9	85.9	88.9	91.9	94.9	97.9	100.9			
社	31	14.5	22.5	23.7	31.0	35.6	42.6	42.6	42.6	42.6	42.6	22.3	32.4	35.8	46.9	49.9	52.9	55.9	58.9	61.9	64.9	67.9	70.9	73.9	76.9	79.9	82.9	85.9	88.9	91.9	94.9	97.9	100.9			
社	32	6.6	12.3	10.4	18.3	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	22.3	32.4	35.8	46.9	49.9	52.9	55.9	58.9</td																	

改革後における下層農民の生態

〔第3表〕 耕地1反当農業経営の収支

	東										北										瀬戸内									
	5反未満					5-10-15-20-25-30以上					5反未満					5-10-15-20-25-30以上					5反未満									
	3反未満	3反5	計	10	15	20	25	30以上	3反未満	3反5	計	10	15	20	25	30以上	3反未満	3反5	計	10	15	20	25	30以上						
農業収入(千円)	27		24.2	23.4	22.5	22.5			22.2		33.7	31.7	30.8	25.7	27.6															
	28		26.5	27.5	25.9	25.4			26.3		36.9	35.2	36.2	31.5	29.0															
	29		28.4	28.0	28.0	26.6			25.6		37.7	35.5	33.4	32.6	30.5															
	30		31.4	31.0	30.3	29.7			29.8		41.3	40.9	39.5	38.4	37.9															
	31		31.0	31.1	31.1	29.5			29.9		40.1	39.0	36.8	35.6	33.5															
	32	24.7	30.0	28.7	30.3	31.9	29.9		30.3	38.9	36.9	37.3	39.1	37.2	38.1															
	33	26.4	28.4	27.9	30.8	29.4	29.6	28.4	28.6	30.8	29.5	38.5	37.2	37.5	39.8															
	34	27.6	28.4	28.2	32.2	31.8	30.6	31.5	31.6	31.1	39.7	40.3	40.2	42.4	42.4															
農業経営費(千円)	27		6.4	6.4	6.1	6.2			6.3		10.3	9.0	8.6	7.5	8.2															
	28		7.1	7.8	6.9	7.2			7.3		12.7	11.4	10.6	9.5	8.9															
	29		8.2	8.3	8.0	8.0			8.0		14.5	12.6	11.0	11.2	10.9															
	30		8.5	8.3	7.8	8.4			8.4		14.2	12.6	10.9	10.5	12.4															
	31		9.1	9.3	9.2	9.3			9.5		15.4	13.9	12.2	11.2	12.7															
	32	7.2	8.5	8.2	8.8	9.6	9.3		10.2	15.0	3.9	14.1	14.1	13.4	14.2															
	33	8.8	9.2	9.1	9.5	9.7	9.2	9.2	9.8	11.1	10.2	15.1	3.7	14.1	14.7															
	34	8.7	8.9	8.8	9.7	10.2	9.2	10.0	10.4	11.0	10.5	18.6	5.7	16.4	16.3	15.4														
農業所得(千円)	27		17.8	16.9	16.5	16.2			15.9		23.4	22.7	22.2	18.1	19.2															
	28		19.4	19.7	19.0	18.2			18.9		24.2	23.8	25.6	22.1	20.2															
	29		20.3	19.6	20.0	18.6			17.6		23.7	22.9	22.5	21.4	19.7															
	30		22.8	22.8	22.5	21.3			21.3		27.1	28.4	28.6	27.9	25.5															
	31		21.9	21.8	21.9	20.2			20.4		24.7	25.2	24.6	24.4	20.8															
	32	17.5	21.5	20.5	21.4	22.3	20.6		20.1	22.9	23.0	23.2	25.0	23.7	23.8															
	33	17.7	19.1	18.8	21.3	19.7	20.3	19.3	18.8	19.7	19.3	23.4	23.5	23.4	25.1															
	34	18.9	19.6	19.4	22.5	21.6	21.4	20.2	21.1	20.6	20.6	21.1	24.6	23.8	26.1															

農林省「農家経済調査」より算出

所得をみると第三表通りである。三〇年までは、経営費もかなり増加するにあらず、それを上まわる所得の増大が明らかであるが、その後は全般に停滞し、たゞ瀬戸内の二町以上層の上昇が一応目立っている。これもどこまで伸びうるかは楽観出来ないにしても、もし、上層の発展が続くならば、階層間の反当所得差は明らかになるであろう。何故ならば、三〇年を境にしてそれまで下層がわずか乍らも上層を上まわっていた関係が、既に逆の形勢を示しつゝあるからである。

農業収入の増大が、上層の生産を一層拡大し、緩漫乍らも富農化をおし進めの一方向で、下層は、絶えず生計補充の為の賃金収入を求め、上層でも又、二・三男・非後継家族員の兼業化がすゝむゆえに、農外所得の増加は全階層にてたって顕著である(第四表参照)。農外所得が絶対的な意味を持つ五反未満層では、特に増加率は大きく、東北では二七年一〇万八千円から三一年には一六万九千円、瀬戸内では一二万二千円から一八万五千円へと、五年間に約六〇%増である。下層における農外所得への依存度は農外所得のうちで占める農外所得の割合)に表われる。すなわち、五反未満層では六〇%強、五一〇反層は三五%四五%, 一〇一五反層二〇%三〇%, 一五反一二〇反層、一〇一二〇%、二町以上層は僅か一〇%前後となり、しかも、上層ではその率が二七年以降殆んど変らないのに、東北の五反未満層と瀬戸内の一町未満層では約一〇%増加している。これは、下層の兼業化が年々高まりつゝあることを示すものであり、農業所得の家計充足度は東北では二三%、西日本でも二八%に過ぎないのである(比率は何れも三四年五反未満層)。

農外所得の構成は約九〇%が一般に労賃俸給収入と農外事業収入であり、一〇%前後が小作料利子配当等の農外財産に依る収入(逐年減少しつゝある)となつてゐるが、下層では労賃俸給収入が六〇%八〇%で圧倒的であり、上層になると従がつて農外事業収入の占める割合は高くなつていく。この農外事業収入の比率が高くなることは、瀬戸内で特に顕著で、特殊な分解傾向をたどる西日本の特徴として見逃してはならないであろう。このように、農業所得と農外所得とによって構成される農家所得は、上層と下層の相違を明らかに反映してその構成比は次第に差を開き乍らも、総体には、ジグザグを描きつゝ増大して

改革後における下層農民の生態

〔第4表〕 農家所得の構成と収支

		東 北										瀬 戸 内										
		5反未満					5—10—15—20—25—30以上					5反未満					5—10—15—20以上					
		3反未満	3—	計	10	15	20	25	30以上		3反未満	3—	計	10	15	20	上	計				
農 家 所 得	27			68	136	212	287				412			82	166	271	316	441	342			
	28			74	157	242	320				494			87	174	307	384	456	399			
	29			87	159	250	329				467			85	159	272	362	437	378			
	30			89	182	286	377				559			98	207	346	491	576	512			
	31			83	177	273	356				538			99	186	302	424	465	435			
	32	46	90	75	163	279	359				571	60	97	85	190	287	460	518	477			
	33	44	82	69	164	248	356	427	514	708	547	59	96	83	191	303	414	528	442			
	34	47	84	72	175	270	373	452	572	731	580	53	101	85	201	334	452	538	486			
	農 所 外 所 得 得	27			108	95	65	71			53			122	87	76	60	41	56			
	28			138	100	81	85				77			144	118	76	70	53	67			
(千円)	29			145	97	85	80				83			149	115	88	47	46	46			
	30			152	99	83	71				62			173	107	86	54	60	55			
	31			169	108	85	74				62			185	118	79	84	90	83			
	32	231	204	213	125	84	86	74	85	90	62	207	184	191	129	115	92	87	89			
	33	232	200	211	129	99	88				82	256	230	239	156	132	91	79	88			
	34	257	233	241	140	96	82	90	51	96	83	260	233	242	163	109	87	66	82			
	27			176	231	275	358				465			204	253	347	376	482	398			
	28			212	257	323	405				571			231	292	383	454	511	466			
	29			232	256	335	409				550			234	284	360	409	483	424			
	30			241	281	369	448				621			271	314	432	545	636	567			
	31			252	285	353	430				600			274	304	381	508	558	520			
	32	277	294	288	290	363	445	501	599	798	633	267	281	276	319	402	552	605	566			
	33	276	282	280	293	347	444	501	599	798	629	315	326	322	347	435	505	567	530			
	34	304	317	313	315	366	455	542	623	827	663	313	334	327	369	443	539	654	568			
農 外 所 得 率 (%)	27			61.5	41.3	32.5	19.8				11.3			59.9	34.5	22.0	16.3	8.5	14.1			
	28			65.1	38.8	25.1	20.9				13.4			62.3	34.0	41.9	31.5	51.0	14.4			
	29			62.5	37.8	25.4	19.6				15.0			63.6	40.4	24.4	11.4	9.5	10.9			
	30			63.0	35.1	22.5	15.8				9.9			64.0	34.0	0.19	9.10	0.94	9.8			
	31			66.9	37.9	23.5	17.3				10.3			67.5	38.7	20.8	16.5	16.1	16.4			
	32	83.5	69.3	73.9	43.2	22.3	219.3				9.7	77.6	65.5	69.3	40.4	28.6	16.7	14.3	15.8			
	33	84.0	70.9	75.2	24.3	9.28	5.19	8.14	7.7	14.2	11.3	13.1	81.4	70.5	74.1	45.1	30.4	18.1	13.0	16.6		
	34	84.5	73.5	77.1	44.4	25.3	18.1	16.6	8.2	11.6	12.5	80.5	69.1	74.1	45.5	31.6	24.5	16.2	10.1	14.4		
	27			180	229	274	310				381			196	228	291	320	464	350			
	28			207	259	336	358				451			216	265	325	364	391	370			
家 族 生 計 費 (千円)	29			225	274	329	388				479			230	281	336	396	433	403			
	30			232	270	347	391				498			245	284	363	403	468	421			
	31			244	282	353	398				501			260	288	354	433	459	439			
	32	253	292	279	297	357	408	476	486	630	533	274	287	283	318	392	430	523	452			
	33	285	303	303	343	407	476	522	661	546	292	307	302	322	369	430	531	455				
	34	309	301	311	347	413	485	58	100	112	87	53	34	41	46	78	76	111	85			
	27			3	6	—	1				53			11	26	52	40	—11	29			
	28			12	8	22	49				103			24	34	58	81	117	88			
	29			4	—10	12	14				39			14	5	19	4	39	9			
	30			13	11	19	37				80			25	30	62	115	189	133			
農 家 財 産 の 増 減 (千円)	31			5	8	2	19				53			16	18	21	60	62	60			
	32	20	10	14	9	17	35	23	101	99	47	32	27	29	19	41	79	75	78			
	33	11	10	11	8	10	38	58	100	112	68	51	43	46	36	53	60	145	80			
	34	24	16	19	27	24	45	58			87	53	34	41	46	78	76	111	85			

i) 農林省「農家経済調査」による。

ii) 5反未満(32年以降)と瀬戸内1町5反以上層は加重平均した。

これが認められるのである。

(註五) i 農林省「農家経済調査」

は五年毎に対象農家の抽出
変更があり二七年から三一
年まで継続、三二年から交
更になつてるので、
その点留意して読まなければ
ならない。

ii 三二年度から五反未満層
が三反未満と三一五反層に
区分されるようになつたの
で、比較の為、加重平均を
した。

iii 濑戸内二町以上層の調査
戸数は少ない為、これだけ
で速断する
ことは許されないので必要
と思われる箇所一特に生計
費など一に

改革後における下層農民の生態

(第5表) 戸当生計費の変動

		東												北												額 戸 内														
		5 反 未 満			5-10			10-15			15-20			2 町 以 上			5 反 未 満			5-10			10-15			1 町 5 反 以 上														
		3 反 未満	3-5	計														3 反 未満	3-5	計																				
生 計 費 総 額 (千 円)	27			179.7	229.1	274.2	309.7																																	
	28			207.3	258.6	335.2	357.7																																	
	29			225.4	274.4	329.2	388.1																																	
	30			232.2	270.0	346.6	390.6																																	
	31			244.0	282.2	353.4	398.2																																	
	32	252.6	292.2	278.7	296.6	357.4	407.6											553.9	244.3	265.4	258.6	309.9	367.2	464.1	481.8	467.8														
	33	284.7	284.7	284.7	303.0	343.4	407.4	475.7	486.0	629.8	532.6	274.0	287.2	282.7	317.7	391.6	429.7	522.6	452.4																					
	34	284.9	309.3	301.2	310.7	347.1	413.3	484.9	522.0	660.9	545.6	292.2	307.4	302.2	322.4	369.1	429.5	530.8	454.8																					
主 食 物 費	27			102.2	127.2	147.3	165.2											196.9																						
	28			111.2	139.4	161.1	178.1											216.9																						
	29			124.8	150.4	176.8	197.0											234.9																						
	30			129.2	156.0	186.6	205.4											248.9																						
	31			129.8	158.8	191.0	206.6											249.3																						
	32	137.8	146.3	143.2	158.7	184.0	211.8											261.0	119.1	130.5	126.8	150.3	179.8	203.4	214.7	205.8														
	33	146.7	143.2	144.4	158.9	181.5	210.9	234.1	244.8	297.7	259.1	124.0	134.4	130.9	151.0	175.8	195.1	217.1	200.5																					
	34	149.6	149.4	149.5	160.6	181.7	203.8	229.1	242.0	295.5	256.1	126.9	138.3	134.4	153.7	170.3	193.9	210.6	198.1																					
被 要 費	27			18.3	26.2	30.9	37.8											46.3																						
	28			24.7	29.7	35.7	43.2											58.5																						
	29			24.6	27.2	36.1	42.3											57.0																						
	30			24.2	26.7	36.0	40.8											56.5																						
	31			26.7	27.7	36.3	40.3											56.4																						
	32	27.6	31.0	29.8	29.5	35.6	40.9											62.2	30.9	32.1	31.7	34.6	40.5	52.1	54.8	52.6														
	33	30.0	29.9	29.9	28.5	32.0	40.5	44.4	43.9	67.4	52.4	35.2	34.7	34.9	34.0	42.4	49.6	68.7	54.3																					
	34	34.3	25.0	28.1	30.0	31.1	40.6	49.9	58.6	65.6	57.6	34.9	35.3	35.1	38.0	41.2	50.9	56.3	52.3																					
住 居 目 費	27			17.3	22.6	29.5	34.0											47.5																						
	28			22.0	28.1	33.3	44.4											57.5																						
	29			26.8	31.0	37.1	47.8											63.7																						
	30			25.2	27.1	37.2	46.3											61.4																						
	31			26.2	28.4	39.4	44.6											60.6																						
	32	27.5	31.8	30.3	31.3	38.8	43.6											70.6	24.9	26.0	25.6	33.0	38.0	45.7	60.0	48.7														
	33	25.7	27.6	27.0	32.5	38.6	47.1	50.6	53.3	80.9	62.0	32.4	33.0	33.0	35.2	47.1	50.5	70.7	55.4																					
	34	30.5	37.3	35.0	33.5	39.8	48.5	57.4	62.3	89.7	70.2	27.7	28.1	28.0	28.1	36.8	46.2	39.4	44.5																					
別 被 要 費	27			2.7	4.0	5.3	5.9											7.2																						
	28			2.7	4.7	7.3	8.4											11.7																						
	29			4.0	5.7	8.1	9.5											11.7																						
	30			4.8	6.6	7.0	11.9											15.8																						
	31			5.6	6.1	8.7	13.5											18.4																						
	32	5.7	11.7	9.7	7.3	7.3	9.2											17.6	10.7	8.9	9.5	12.9	13.4	31.7	14.8	28.2														
	33	6.9	12.3	10.5	7.7	7.0	9.5	12.3	13.0	25.6	17.2	11.0	16.0	14.3	14.2	10.1	22.7	19.6	21.9																					
	34	7.1	9.9	9.0	7.9	6.8	11.2	9.1	18.1	33.0	19.8	12.8	12.3	12.5	13.5	13.4	19.9	25.3	21.2																					
(千 円)	27			3.8	4.8	5.9	7.1											9.4																						
	28			4.3	5.5	7.2	8.4											9.8																						
	29			5.0	6.2	7.3	8.7											11.7																						
	30			5.6	6.1	7.8	9.7											12.9																						
	31			5.9	7.1	8.6	13.2											12.7																						

社 会 福 祉

については、一町五反以上として加重平均した。

(註六) 比率は三四年度「農家経済調査」より算出

(口) 生 計 費

ここでは農家所得の増大が、農民の生活（生活資料ⁱ⁾使用価値の消費）をどのように規制しているかを述べよう。

改革前の農民生活は、寄生地主制度のもとに、「高率小作料」として苛酷な收奪を受けていた結果、不当に貧困な生活を余儀なくされてきたが、ひとたび改革によって從来の小作関係から解放され、生産労働の結果を農民自身が大巾に享受することが可能になると、農家所得の増大とともに生活への支出も又増大し、生活水準は著しく上昇したのである。しかし改革に対する農民的確認の発現としての享樂的支出—遊山や形式的な生活改善—の段階を経過し、一方で余剰の累積が始まることで、経営主のもとでは次第に蓄積が始まり、こゝに余剰の蓄積と生活との対抗が現われたのである。生計費の変動を検討しながらこの問題を確かめよう（第五表参照）。農家所得が増大しな一方では一戸当家族員数は減少する傾向（とくに東北）なので、一人当生計費は年々増加し、三一年には二七昇テンポは極めていちぢるしい。第六表に示されるように、この様な上昇率を示した下層は、最近では実支出金額においても中間層（東北の五—一五反層、瀬戸内五—一〇反層）を凌駕する傾向であるが、これは兼業所得の増大する下層が、農業内部に滞留する中間層よりも、むしろ高い生活内容を維持しうることの結果

〔第6表〕 生 活 水 準 指 標

	東 北								瀬 戸 内								
	5 反 未 滿			10—15			2 町 以 上		5 反 未 滿			10—15			1 町 5 反 以 上		
	3 反 未 滿	3—5	計	5—10	15	20	20—25	25—30	30 町 以 上	3 反 未 滿	3—5	計	5—10	15	15—20	20 以 上	
一人当生計費(千円)	27		33.2	34.3	38.5	39.9			45.7			38.2	38.3	40.8	42.7	54.6	45.5
	28		39.0	39.9	43.0	47.8			54.5			42.7	45.1	45.6	51.2	52.6	51.5
	29		41.7	42.9	47.5	51.8			56.4			47.3	47.8	49.9	53.3	57.0	54.1
	30		43.4	42.2	49.4	52.4			60.0			50.3	48.7	53.3	57.6	62.2	58.8
	31		44.8	44.4	49.5	54.0			62.2			53.8	51.1	53.6	59.7	59.2	59.6
	32	47.6	50.2	49.3	50.1	53.2	54.3		69.9	54.3	53.6	53.7	54.0	57.6	63.6	64.0	63.6
	33	53.6	51.4	52.1	50.4	50.7	55.0	63.4	60.6	75.7	67.2	58.9	57.7	58.0	55.2	61.9	61.0
	34	54.3	55.9	55.5	53.4	51.7	56.8	66.2	66.8	81.0	70.5	63.6	60.6	61.7	56.2	59.0	63.4
																	74.9
																	66.4
動物性蛋白質費に対する割合(%)	27		2.0	1.9	2.0	2.2			2.7			2.4	2.2	2.2	2.3	2.5	2.3
	28		2.3	2.3	2.3	2.7			3.1			2.7	2.5	2.4	2.8	3.1	2.9
	29		2.6	2.6	2.8	3.1			3.3			2.9	2.7	2.6	2.8	3.3	2.9
	30		2.7	2.5	2.8	3.2			3.5			3.1	2.6	2.8	3.0	3.3	3.1
	31		2.9	2.7	3.0	3.3			3.9			3.5	3.4	3.0	3.4	2.7	3.2
	32	4.1	3.3	3.5	3.2	3.3	3.3		4.4	4.1	3.9	4.0	4.0	3.4	4.0	3.8	4.0
	33	4.4	3.5	3.8	3.3	3.1	3.5	4.1	4.0	5.1	4.4	4.2	4.1	4.1	3.9	4.0	4.0
	34	4.6	3.8	4.1	3.6	3.5	3.7	4.1	4.3	5.5	4.7	4.6	4.1	4.3	3.8	3.9	4.1
																	4.5
ニンゲル係数(%)	27		57.1	55.5	53.7	53.3			51.6			51.5	51.4	50.6	49.2	35.2	46.5
	28		53.6	53.9	52.6	49.8			48.1			50.1	48.7	48.7	47.1	45.2	45.7
	29		55.4	54.8	53.7	50.8			49.1			49.9	49.5	48.8	46.2	45.9	46.2
	30		55.7	57.8	53.9	52.5			50.0			48.9	50.0	47.1	46.5	44.9	46.1
	31		53.2	56.3	54.0	51.9			49.8			46.8	50.1	48.2	45.9	46.7	46.1
	32	54.6	50.1	51.4	53.5	51.5	52.0		47.1	48.7	49.1	49.0	48.5	49.0	43.8	44.6	44.0
	33	51.5	50.3	50.7	52.4	52.9	51.8	49.3	50.4	47.3	48.7	45.2	46.8	46.3	47.5	44.9	49.8
	34	52.5	48.3	49.6	51.7	52.3	49.3	47.3	46.4	44.7	46.9	43.4	45.0	44.5	47.7	46.2	45.2
																	39.7
																	43.8

i) 農林省「農家経済調査」より算出

ii) 5 反 未 滿 層 (32 年 以 後) と 瀬 戸 内 1 町 5 反 以 上 層 は 加 重 平 均

改革後における下層農民の生態

であると考えられる。しかし、この生計費の増大を費目別にみると、著るしく跛行的である。改革後最も早く、生活改善といふ名のもとに恣意的に行われた住居費や被服費の上昇率は二九年までは顕著であるが、その後は引締めの対象となつて増加のテンポは鈍つてゐる。最も高い上昇率を示してゐるのは学校教育費であつて、上層と下層のめざましい増加傾向は脅威的でさえある。これを生計費総額の上昇率と比較するために、二七年を各階層毎に100として年次別に指数を算出すれば、三一年の生計費が東北五反未満層一三五、五一〇反層一二三、一〇一五反層一二九、一五二〇反層一二九、二町以上層一三一に対し教育費は、五反未満層から順に、二〇九、一四九、一六五、二二九、二五六となり、瀬戸内では同じく生計費が五反未満層一三三、五一〇反層一二六、一〇一五反層一二二、一町五反以上層一二五に対し、教育費は二二三、一五一、一二一、一九五となつてゐる。すなわち、ここにも下層の中間層への優越は明らかにみられるのである。この傾向はもちろん戦後一般に高まつた高等教育の風潮が農村にも波及し、農民の知的欲求を反映したものと思われるが、しかし、中間層を取残して上層と下層がかくまで増加しつづけていることは、更に積極的な意味を持つのであって、上層では改革後の家父長制的家族協業の崩壊の結果、家族員一二・三男一に対する財産分割の一形態として現象するのであり、下層は賃労働的性格を強化せざるを得ないにつけて、必然的に労働力の質を引き上げようとして教育費に重点がおかれるにほかならない。

教養娯楽費の増大も、上昇のテンポからすれば学校教育費に次ぐものであるが、これは改革前の農民生活が極めて窮屈したものであったことに、加えて過去の封建的社會關係が勤労以外のすべてを道徳的に否認していくこととの反動で、急速にしかも大巾に増大したものと考えられる。上層の支出は当然大きいとしても、この費目では上昇率の階層差がそれほど顕著にみられず、むしろ教育費の上昇率が鈍い中間層において上下層と同様に増加しているのは、まことにこの層の性格をよく物語るものである。上層において次第に高まる余剰と蓄積との対抗の必然性が中間層では稀薄であり、又、農業だけで一応の生活保障が得られるゆえ、下層の如き窮屈感もないまゝに、農民自身の積極的意欲も自覚されず、不均衡に膨脹さえるのである。したがつて、上層は次第にこの支

出を引き締めようとし、下層は兼業によつて都市化される関係上、増加の一途をたどるゆえに、階層差は当然縮少するのである。

各費目の上昇率は夫々の特徴を描き出しつゝ、一様には現われないのであるが、農民の労働を再生産する上に重要な飲食物費は、生計費の増大テンポに極めて近似的に上昇してゐるのはうなずけるところである。下層はここでも中間層を優越し、又東北の上層が顕著に増大していることは、改革前の低位性に対する改革の影響を表わす一面である。従来の食生活に比較して、質的にも次第に向上しつゝあることは、研究されてゐるところであるが、農民のみならず、生活水準を規定する重要な指標は飲食物費そのものよりも、動物性蛋白質や脂肪等の攝取である。飲食物中に占める蛋白質の割合は第六表に示された様に、逐年僅ながらも増加し、下層と上層がともに中間層より高い増加率を示していることが注目される。例えば、三四年東北の五反未満層が一四・八%であるのに、一〇一五反層では一二・九%で、格差は近年やゝ深まりつつある。一人当金額も、もちろん下層が上まわり、東北・瀬戸内何れの地帯も二町以上層に次いで五反未満層が位置している。

以上、生計費の主なる点について若干考察を試みたところ、生計費は年々増大し、生活水準も確かに上昇してゐるが、上層の富農化は經營責任者と家族員との間に生活水準の向上をめぐつての対抗を生ぜしめ、その結果、上層では必然らしもエンゲル係数は低下しない。又、旧來の日本農民が余儀なくされたいた特殊な生活水準の低位性一とくに食生活水準一は、一応の水準に上昇するまでは当然飲食物費率を高めることになるが、たとえそれが高くなつても、生活が窮屈した結果として現われるエンゲル係数の増大とは質的に異なるのである。したがつて、この様な段階において、指数としてのエンゲル係数が高くなることは、過渡的な現象として考えられなければならない場合もありうる。だから、生活水準は明らかに上昇し、余剰は確実に農家財産の増加として累積されても（第四表参照）、それ程エンゲル係数の低下としては現われないのである。二町以上層のエンゲル係数が最も低いことは当然として、農外の資本関係に攬乱される下層一五反未満層一が逐年低下し、最近では二町以上層の次に低位を占めるに到り、しかも上層の蓄積傾向はしばしばエンゲル係数の低下を阻

〔第7表〕農民層区分

農家構成(%)	内 (2市3郡)										外									
	3戸未満	3-5	5-10	10-15	15-20	20-25	25-30	30以上	計	3戸未満	3-5	5-10	10-15	15-20	20-25	25-30	30以上	計	備考	
富農	11.3	10.2	18.6	13.8	12.0	10.3	8.5	15.2	100.0	13.3	10.3	22.6	18.6	14.5	10.1	6.0	4.7	100.0	1市8郡	
中農	6	6	5	4	3	10	30	50	100	24	·	·	10	30	50	100	9	1	10	
下農(雇農プロ)	45	50	20	19	19	3	17	18	43	0	6	1	1	1	1	1	1	1	1	
計	62	64	70	62	63	37	58	64	64	59	16	·	·	·	·	·	46	46	46	
参考指標	1戸当雇労働従事者数(人)	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5	0.8	1.5	0.5	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5	0.8	1.5	0.3	46
	1戸当大家畜頭数	1.0	0.9	0.7	0.4	0.2	0.1	0.1	0.0	0.5	0.7	0.6	0.5	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1	0.4	1市8郡
	1戸当大畜頭数	0.0	0.1	0.5	0.9	1.1	1.1	1.2	0.8	0.1	0.2	1.2	1.4	1.4	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8

篇述—「農民層分解における庄内と仙北の段階的特殊性について」—前掲書—

改革後における下層農民の生態

[第8表] 兼業々態別農家率 (%)

		3反未満	3-5	5-10	10-15	15-20	20-25	25-30	3町以上	計	
東	庄内	専業農家率	2.2	4.9	16.8	40.7	55.9	72.7	77.6	86.2	43.9
		兼業農家率	12.7	11.6	9.5	7.6	5.3	4.0	2.6	1.9	7.0
		知的労働率	12.9	13.7	9.8	6.5	10.6	6.1	6.6	6.3	8.5
		半失業的労働率	26.8	25.6	25.0	19.6	11.8	6.3	5.5	2.3	15.9
		計	45.4	54.2	38.9	25.6	16.4	10.9	7.7	3.3	24.7
	蒲原	専業農家率	97.8	95.1	83.2	59.3	44.1	27.3	22.4	13.8	56.1
		兼業農家率	8.8	16.2	39.8	60.9	73.2	79.2	84.5	86.0	61.7
		知的労働率	10.7	10.7	5.3	3.3	2.1	1.5	1.1	1.5	3.5
		半失業的労働率	22.5	18.8	14.2	8.3	5.6	6.7	5.9	7.0	9.3
		計	17.6	17.6	11.6	7.5	4.8	1.5	3.0	2.2	7.0
北	宮城	専業農家率	40.4	36.7	29.0	20.0	14.3	11.1	5.5	3.3	18.5
		兼業農家率	91.2	83.8	60.1	39.1	26.8	20.8	15.5	14.0	38.3
		知的労働率	5.4	11.9	27.8	49.9	62.0	71.1	75.5	78.7	38.8
		半失業的労働率	13.6	11.0	8.4	5.4	4.4	3.6	2.9	2.4	7.5
		計	16.2	15.4	11.1	8.1	8.1	7.8	8.5	10.3	10.9
	新庄村	専業農家率	25.7	24.2	22.3	17.5	12.2	8.8	6.2	4.3	18.5
		兼業農家率	38.1	37.5	30.4	19.1	13.3	8.7	6.9	4.3	24.3
		知的労働率	94.6	88.1	72.2	50.1	38.0	28.9	24.5	21.3	61.2
		半失業的労働率	0	2.9	24.5	43.6	71.1	72.3	92.3	25.0	41.4
		計	14.2	8.6	12.7	7.9	11.8	6.4	.	25.0	10.2
瀬戸内	西大寺	専業農家率	20.0	17.1	9.8	7.9	3.9	6.4	.	.	8.9
		兼業農家率	25.7	25.7	21.5	12.9	7.9	6.4	.	50.0	15.5
		知的労働率	40.0	45.7	31.4	27.7	5.3	8.5	7.7	.	24.0
		半失業的労働率	100.0	97.1	75.4	56.4	28.9	27.7	7.7	75.0	58.6
		計	22.7	40.3	61.3	79.1	80.5	.	50.0	.	55.6
	倉敷	専業農家率	10.3	5.6	4.8	1.7	.	.	12.5	.	5.0
		兼業農家率	37.1	27.3	16.4	12.1	10.4	.	12.5	.	20.7
		知的労働率	11.3	10.0	8.1	2.9	5.2	.	.	.	7.7
		半失業的労働率	18.6	16.9	9.5	4.2	3.9	.	25.0	.	11.1
		計	77.3	59.8	38.8	20.9	19.5	.	50.0	.	44.5
内	備中山村	専業農家率	20.0	37.6	59.6	68.1	83.3	.	.	.	47.3
		兼業農家率	14.9	16.1	13.7	13.9	14.4
		知的労働率	26.3	22.1	15.1	11.1	16.7	.	.	.	18.6
		半失業的労働率	24.0	10.1	7.0	1.4	10.9
		計	14.9	14.1	4.6	5.6	8.8
	讃岐	専業農家率	80.1	62.4	40.4	32.0	16.7	.	.	.	52.7
		兼業農家率	16.0	4.2	24.3	39.2	45.5	.	100.0	.	23.7
		知的労働率	8.0	9.9	8.8	6.3	8.2
		半失業的労働率	10.0	16.9	7.2	1.3	18.2	.	.	.	8.2
		計	20.0	26.8	27.9	35.4	9.1	.	.	.	27.6
北	三潴山門	専業農家率	46.0	42.3	31.9	17.7	27.3	.	0.0	.	32.3
		兼業農家率	84.0	95.9	75.8	60.7	54.6	.	.	.	76.3
		知的労働率	11.9	35.5	58.8	67.7	44.4	.	.	.	43.3
		半失業的労働率	16.1	9.8	5.3	3.0	11.1	.	.	.	8.7
		計	22.3	17.0	12.5	14.1	22.2	.	.	.	15.9
	佐賀	専業農家率	16.5	16.1	10.0	6.6	12.6
		兼業農家率	33.2	21.5	13.4	8.6	22.2	.	.	.	19.5
		知的労働率	88.1	64.4	41.2	32.3	55.5	.	.	.	56.7
		半失業的労働率	12.4	25.6	47.8	66.4	78.2	.	79.4	.	41.4
		計	19.4	14.0	9.3	4.4	2.4	.	.	.	11.0
九州	佐賀山村	専業農家率	24.0	16.2	11.7	7.2	7.3	.	11.8	.	14.1
		兼業農家率	22.7	21.3	12.8	7.8	4.2	.	.	.	15.0
		知的労働率	21.5	22.9	18.4	14.1	7.9	.	8.8	.	18.5
		半失業的労働率	87.6	74.4	52.2	33.5	21.8	.	20.6	.	58.6
		計	13.2	18.9	50.9	70.4	75.2	91.0	87.5	100.0	46.5
	佐賀	専業農家率	15.7	14.7	9.7	3.5	1.8	.	.	.	9.2
		兼業農家率	36.0	30.1	17.6	8.5	10.1	4.5	.	.	20.1
		知的労働率	18.8	16.8	10.1	8.7	8.3	4.5	12.5	.	12.2
		半失業的労働率	16.2	19.6	11.6	9.0	4.6	.	.	.	12.0
		計	86.7	81.2	49.0	29.7	24.8	9.0	12.5	0.0	53.5
北	佐賀山村	専業農家率	9.8	12.4	34.4	48.7	40.0	.	.	.	25.8
		兼業農家率	10.5	16.1	5.9	5.3	13.3	.	.	.	9.3
		知的労働率	25.9	16.8	12.6	7.9	6.7	.	.	.	15.9
		半失業的労働率	14.7	15.3	21.7	10.5	20.0	.	.	.	17.3
		計	39.2	39.4	25.3	27.6	20.0	.	.	.	31.7
	佐賀	専業農家率	90.3	87.6	65.5	57.3	60.0	.	.	.	74.2
		兼業農家率	8.7	12.4	34.4	48.7	40.0	.	.	.	25.8
		知的労働率	10.5	16.1	5.9	5.3	13.3	.	.	.	9.3
		半失業的労働率	25.9	16.8	12.6	7.9	6.7	.	.	.	15.9
		計	39.2	39.4	25.3	27.6	20.0	.	.	.	31.7

i) 「昭和30年臨時農業基本調査」集落階層別原票より集計

ii) 西日本について佐賀を除いて経営規模が小さいので2町以上を合計した。

(三) 北日本諸地帯の段階的特殊性について
改革後、その豊かな基盤の上に最も早く分解をなしつづけた庄内(註七)と、他の諸地帯との段階的相違は、既に明らかにされているところであるが、その相違が下層の生活をどのように規制しているかを考察しよう。

諸地帯との段階的相違は、「農民層分解における庄内と仙北の段階的特殊性の問題」において、専業農家の割合、兼業農家の業態別割合、雇傭労働使用の関係、及び大家庭の割合などによって規定されている。

諸地帯との段階的相違は、既に明らかにされているところであるが、その相違が下層の生活をどのように規制しているかを考察しよう。

社 会 福 利

畜所有状態等を分析することによって、第七表に示したように農民層を区分し、下層農の割合を規定されている。（宮城についてはその後得られた資料によつて若干の修正を加えた）。ここではそれにしたがつて、両地帯の下層の量及び質の相違を明らかにするのであるが、一般に專業農家率の差を生ずるメカニズムは、それぞれの地帯の農業構造をまとめて反映し、基本的には農業の生産力段階に相應する農業収入の差が支配的であるが、更には、それに起因する生活水準の差が派生的に影響するので、複雑にかつ相互に規制すると考えられる。これは、北日本諸地帯の專業農家率にも現われているよう、平均では庄内四三・九%、仙北は三八・八%で仙北が低いにもかゝわらず、二町未満層では逆に仙北の方が高いのである（第八表参照）。反当農業所得が低い上、一戸当家族員数も庄内より多い仙北がこのような関係を示すのは、単に農業構造そのものの為のみならず、生産力の低い仙北地帯の生活水準の低位性が、庄内では農外所得なしには生計を維持しえない経営階層さえも、仙北では農業所得のみによつて一応の生活を可能にしているものと考えられる。次に、兼業農家がいかなる兼業々態にあるかを分析することは、下層の質的側面を明らかにすることであり、且つ階層規定の上にも主要な因子をなしてるので、先ず、兼業々態の分類を記すこととする。兼業の問題は、農政上からも年々重要性を増し乍ら、從来第一種兼業農家（農業を中心とするもの）と第二種兼業農家（農業を従とするもの）の数を示す統計だけで、内容を明らかにした資料はなかつたのであるが、昭和三〇年に行われた臨時農業基本調査は、始めて、兼業を業態種類別に調査したものであり、その意味で誠に貴重な資料である。農林省の分類は業種そのものに依つて分類集計しているが、塙氏はそれを次の基準によつて四種に分類の上利用し、本稿もその基準にしたがつてるので、それを記せば次の通りである。尚、細分類は農林省の項目である。

(a) 事業兼営的農家

回 運送業

回 商店・質店・旅館・床屋など

回 農水産物の加工業を営むもの

回 農家畜商・農水産物の集荷販売業

- (b) 知的兼業農家
 - 回 製炭・製薪（人を雇つてゐるもの）
 - 回 漁業（雇人が主になつてゐるもの）
 - (i) 村長・助役・収入役・農協・漁協の常勤理事・県議などで報酬をえている人。
 - (ii) 医師・僧侶・神官など。
 - (iii) 教員・事務職員・技術職員など。
- (c) 半失業的（小営業兼営）兼業農家
 - 回 製炭・製薪（補助的以外に人を雇わないもの）
 - (i) ときのこ、わらびなど林野副産物の採取または狩猟
 - (ii) 漁業（家族が主になつてやるもの）
 - (iii) 大工・左官・屋根ふき等の職人
 - 回 間屋工場の下請・手細工・内職・賃仕事をしている人
 - 回 行商・仲買をしてゐる人。
 - 回 牛馬車・人力による小運送
 - 回 貸すり・賃びき、野かじなどをやる人
 - 回 恒常的に雇われる人
 - 回 季節出稼をする人
 - 回 季節雇、人夫、日雇として雇われる人
- (d) 賃労働兼業農家
 - (a) は経営資金と多少なりとも雇傭労働を必要とするものであり、この点(c)の農業労働の余力を利用し、家族労働のみで細々と當むものとは明らかに差異を有し富裕的意味を持つ。半失業的と規定した(c)の形態は極めて零細な、しかも、もつともミゼラブルな兼業形態である。(b)知的兼業の多くは義務教育以上の教育を基礎とするものであるが、教員・事務職員などの被雇者と、農村においては支配的な階層である職員とが包含される。(d)賃労働兼業は雇傭関係を基礎とする肉体労働従事者であるが、この中には就業形態として一応安定してゐる恒常的勤務者と、季節出稼者及び臨時雇があり、更に賃労働をする個人別にみれば農業賃労働に従事するものと農外に就労するものとがあつて、その比率はしばしば地帯の特殊性を物語ることとなる。

改革後における下層農民の生態

庄内では上層の専業率は極めて高く、一方下層は顕著に兼業化がすゝんでい、すなわち仙北に比べて階層差が大きいことは、始めに述べたとおりであるが、この要因として先ず、水稻が主要な所得部分である両地帯では反収の相違が考えられる。庄内の反収の優位性（第一表参照）は庄内の所得を仙北より二三割高め、生産性の高い上層では一層それが顕著であるから、家族員の減少と相俟つて庄内の人当生計費は、仙北より三〇・四〇%増を示している。しかも農業所得の優位性は、生活水準を引き上げながら同時に余剰の蓄積を可能とし、実際庄内の方が蓄積はより確実にすゝんでいるのである（第九表参照）。生活水準の上昇傾向は、その農業社会における下層の生活をも引き上げようと作用する結果、下層の兼業化は積極的に進むことになる。したがつて、富農化が相対的には顕著にすゝむ庄内（第七表の階層区分によると富農層の割合は庄内二七%、仙北一〇%）では、下層の賃労働者化を著るしく促進するので、第八表に示される様に五反未満層の兼業の約半数は賃労働兼業であり、極めて高率である。これに対し、農業の段階が低く、農民層の分解がおくれている仙北地帯では賃労働兼業は五反未満層二八%、平均二四%で庄内より低く、一方半失業的兼業の比率が高い。すなわち、農業技術の後進性がもたらす農家経済の低位性は、仙北地帯の分解のテンポを鈍化すると同時に、生活水準の上昇を阻害し、多くの下層農家を未分解な零細兼業に依然として滞留させる結果になつてゐる。第七表の階層区分に依れば、窮屈層（中農下層と貧農）の割合は、庄内では中農下層一四%、貧農上層一七%、同じく下層一九%で計五一%となり、仙北では中農下層一九%、貧農上層二四%、同下層二二%で計六五%となり、量において仙北の方が高率であるが、貧雇農層に対して未分解な中農下層及び貧農上層の占める割合が多く、仙北における分解の遅れは明らかに下層における質的な相違を生じてゐる。したがつて、庄内では賃金によって下層の生活水準もかなり高いのであるが、仙北は当然それに及ばないのである（第九表参照）。

北日本における主要農業地帯の一つである新潟平坦部について若干ふれておくことは、庄内と仙北の地位を一層明らかにする為役立つものと考える。庄内について経営規模が大きい新潟平坦部も、改革後の生産の構造的転換は顕著で、

戦前反収二〇斗は三〇・三四四年平均二七・三〇斗へと増大した結果、農業所得も又増大している。新潟の特徴は北日本における出稼給源地として、大量の季節出稼を供給することであり、とくに冬季にはかなり經營規模の大きい層まで、季節出稼に出かけることである。したがつて第九表のように、農外所得率はかなり上層まで高く、二町以上層約一五%，一五・二〇%反層約二〇%と北日本としては例外的である。この特殊性はもちろん兼業農家率にも現われ、蒲原平坦部は最も専業農家率の高い地帯なのに賃労働兼業の占める割合が多い（第八表参照）。しかし、一人当生計費は宮城よりは高いが、庄内には及ばず、余剰の蓄積も進んでいるとしても、庄内と同等の高い生活水準はうかぶえないものである。最もおくれた地帯の新庄は、もちろん専業農家率は極めて低いが、賃労働兼業の多数が臨時雇であることは、不安定な経済状態を余儀なくされ、したがつて仙北より一段と低い水準にあるものと考えられる。

（註七） 堀達一「庄内における富農層形成とその基盤」—日本農業生産力構造（岩波書店）所収において庄内農業の地位は明らかにされている。

（註八） 堀達一「農民層分解における庄内と仙化の段階的特殊性」—前掲書一参照

（註九） 兼業々農家率は仙北平坦部の資料が利用出来なかつた為、宮城県総計を使用した。

宮城県平坦部の結果を利用することは、農業構造の著るしく相異する仙南地帯を含むことから、それに依つて仙北を語る誤差は総計を利用する以上に顕化される。例えば、宮城県平坦部集計結果によるところ、賃労働兼業率が極めて高率となるが、これは主として仙南地帯の実態を反映したものである。何故ならば、農家の兼業として最も多い就業先の製造工場数は庄内が農家一〇〇戸当二六であり、宮城は四四戸当一・七倍となるが、分布図を作ると、それは殆んど仙台周辺から仙南地帯に所在し、仙北に比較して經營規模の小さな仙南地帯の兼業人口を吸収している。したがつて、この賃労働兼業率からだらに仙北平坦部も賃労働兼業の比重が高いと判断することは、仙北の農業構造をあやまつて理解することになる。

〔前略〕地帶別農業經濟の研究

〔註〕 脱体者は「國家統治」によるもの。但し、若處が本邦の事務局に就くと「民族分裂」——即ち政治的・經濟的・社會的・文化的等における民族的分離——

ii) 総合閑間は 1 (3時以上) 2 (2時5分~3時) 3 (2時~2時5分) 4 (1時5分~2時) 5 (1時~1時5分) 6 (5分~1町) 7 (3分~5分) 8 (3区未満) である。

(註一〇) 新潟県平均農家経済は、伊藤喜雄「農地改革後の蒲原地帯における農民層分解」—土地制度史学、第5号一二二頁一の第12表より算出した

(四) 西日本諸地帯の形態的特殊性について

西日本諸地帯の地域差は主として形態上のものである。既に述べたように、一般に西日本は集約農法を特徴とするから、耕種的な西大寺（岡山）はむしろ例外として、主要な諸地帯はそれぞれ特殊な形態をとつて展開してきた。そこで、北日本と同様に西日本における主要地帯の特殊性を明らかにしよう。

先ず、耕種中心の西大寺地帯は、一戸当平均耕地八反で相対的に經營規模が大きく、專業農家率も平均八・一〇%は高く、三反未満層では二九%である。しかも兼業農家のうちで最も高率を占めるのは知的兼業であるが、これは家族協業形態の崩壊を基盤に、早くから高等教育が普及した西日本の高位生産力地帯に共通した現象であり、とくに中以上農家の比率の高い西大寺地帯及び佐賀平坦部の特徴をなしている（第八表参照）。すなわち、西大寺地帯では、三反未満三七%、三と五反二七%と圧倒的比重を占め、半失業的小営業兼業は五反未満でも一〇%に過ぎない。これに対し、同じ岡山平坦部でもい草の入った倉敷地帯は、少なからず様相を異にしている。経営耕地面積は平均六反で西日本の典型であり、したがって專業農家率も四七%で西大寺地帯には及ばない。兼業々態をみると、一般に西日本では北日本に比較して、事業兼営農家の多いことを特徴とするが、なかでも倉敷地帯は著しく、しかも全階層一四・一六%で、階層差がほとんどみられないことも、裏作にい草栽培をする倉敷地帯の特殊性をあらわすものであり、い草加工を自営する農家が広汎に存在する結果と考えられる。昭和三四年一二月、本研究所において行つた倉敷地帯を中心、茶屋町の調査によると、上層の一町四反經營の農家から三反の下層にいだるまで、部落総戸数四二戸のうち一五戸がい草加工、或いは延製造業を自営している（第一〇表参照）。この結果は農家経済にも農外事業収入として現われ、第九表に示されるように、全階層五千円乃至一万円の農外事業収入を得る地帯は他にそう多くは存在しない。反面、三反未満層の半失業的兼業農家率二四%は、西日本平坦部としては意外に高率であり、更に深く調査することによって

確認しなければならないが、い草加工の一部分を内職として下請する窮屈した層が存在するのではないかと一応考えられるが断言は出来ない。倉敷地帯はい草と結合する特殊な兼業形態のゆえに、賃労働兼業の比率は低く、五反未満でも一四・一五%である。

知的兼業農家率の高いことが、西日本高位生産力地帯の共通の特徴であることは前述のとおりであるが、これらの地帯は又、臨時雇の集中地帯である。すなわち、比較的經營規模の大きい西大寺地帯や、い草の関係で集中的に労働を必要とする倉敷地帯では田植、い草刈、麦刈等の農繁期には多少なりとも雇傭労働なしでは困難である。農作業の適期範囲の大さい西日本では、零細な香川地帯や、遅れた県内山間部及び徳島山間部からの出稼、臨時雇の雇傭を比較的容易にするので、臨時雇の給源はそれらの周辺地帯に求め、平坦部ではより有利な兼業化が促進される。第一一表は岡山県職業安定課の資料による岡山農業の季節雇受入実人數であり、第一二表は岡山平坦部における季節雇の給源地と受入地の関係を示した貴重な資料であって、岡山における移動労働の実態を明かにしている。したがって、出稼給源地帯の賃労働兼業率はかなり高率となるが、概して山間部の賃労働は臨時雇が多くを占め、経済的にも不安定である。香川地帯は西日本の中でも最も零細化された地帯で、果樹作經營をする上笠居地方（山麓部）を除くと、兼業化は世帯主或いは後継ぎ息子にまで恒常的勤務の道を開き、本研究所が行った調査例の様に近効農村であればそれは一層明らかであり、農業はもはや、主婦労働或いは休暇労働に依存される傾向さえみえている。

次に、これらの地帯における農家経済について若干検討しよう（第九表参照）。岡山平坦部の上層の反当所得は下層に比較して五・六割多く、尚、増加する傾向はあるので、こゝに蓄積は本格化しつゝあると考えられる。家族一人当生計費は下層がその増大する農外所得によって六〇万円を超えるのに對し、上層では明らかに余剰の蓄積が進むのに、生計費はむしろ低く、「經營規模が大きくなる程、一人当生計費は低下する」（前掲）関係がこゝではかなり明らかにみられるのである。したがって、エンゲル係数は財産増加の顯著である一町五反以上層が約七〇%で著しく高率であるのに、下層では却つて低くなつ

社　　会　　福　　祉

〔第10表〕 岡山県都窪郡茶屋町覚樹庵部落の兼業状況

農家番号	経営耕地面積(畝)	常任世帯員数	自家農業従事者	兼営業	賃労働従業者	耕耘機台数 ()内は テーラー ¹ 分数は共 有を示す	雇倣労働 (延日数)				備考
							麦刈	田植	い草刈	稻刈	
1	167	7	主・妻・婿・二女		三女(看護婦)	1 (1)	18	20	22	16	三女住込
2	145	6	主・妻・長男・嫁			1 (½)			105	20	
3	140	7	主・妻・長男・嫁・長女	荷造庭製造		1 (1)			21		
4	125	7	主・妻・長女・婿			1	16	おなじ	35	20	
5	123	4	主・孫・嫁			1	10	12	5	7	
6	122	5	主・妻・長男	わら工品(庭)	二男(日通勤務)	1			21		
7	116	4	主・長男・嫁	わら工品(庭)		1		おなじ	42		
8	113	5	主・妻・母	わら工品(庭)		1	7	10	21	2	
9	103	7	主・妻・長男・妻	い草加工	長女(会社勤務)	1	7		18		
10	102	4	主・妻・養子	い草加工		1 (1)		7	17	15	
11	101	6	主・妻・養女・婿			1 (1)			24	7	
12	101	7	嫁・孫娘・養子			1		8	8		
13	98	5	主・妻・二男	わら工品	主(水利担当人夫) 長男(農業技術員) 長男(専売公社職員)	1			14		
14	95	8	嫁				10	12	15	20	
15	91	7	嫁				5	8	6	13	
16	87	6	主・長女・婿			1			21		
17	84	5	主・妻	わら工品		1 (1)			15		
18	81	4	主・妻		長女(生命会社勤務)	(½)			14		
19	77	2	主・妻			1					
20	74	4	主・妻						12		
21	73	4	主・妻				1		12		
22	68	5	主・妻	い草加工			(1)		5		
23	66	5	主・長男・妻		二男(会社勤務)	½			21		
24	62	5	主・妻	い草加工			(½)		14		
25	57	4	主・妻	わら工品		½					
26	50	4	妻						18		
27	50	4	主・嫁	わら工品仲買	長男(農協事務員) 二男(農協事務員)	½			7		
28	37	6	妻・嫁						12		
29	35	3	妻								
30	35	3		養豚業	主(米穀検査員)妻(教員)		8	10	28	12	長男他出
31	35	7	主・妻								
32	34	4	主・妻・長女	石油販売	婿(職安職員)				12		
33	30	8	妻	い草加工	二男(造船所勤務)		5	4		6	
34	30	6	妻	い繩加工	主(出稼)弟(出稼)妹(会 社勤務)妹(会社勤務)						
35	28	5	主・妻・嫁	い繩加工	夫(会社勤務)				3		
36	28	4	妻		主(賃労働)長男(会社 勤務)長女(会社勤務)						
37	17	5	妻		主(賃労働、ブローカー)						
38	-	4		八百屋							
39	-	2									
40	-	5									
41	-	3									
42	-	6		活版屋							

i) 日本女子大学農家生活研究所の実態調査による。

ii) 雇傭労働の項における「わたし」は請負わせるやり方である。

改革後における下層農民の生態

〔第11表〕 岡山農業の季節雇受入実人数

	麦 秋	田 植	ハ 草 刈	米 秋	計
県 外	昭 25 1,192 (914)	259 (119)	578 (578)	1,074 (810)	2,844 (2,392)
	26 1,049 (821)	323 (116)	1,909 (1,909)	1,645 (1,265)	4,862 (4,114)
	27 1,387 (1,046)	227 (70)	4,527 (4,527)	1,627 (1,266)	7,864 (6,955)
	28 1,101 (799)	199	2,505 (2,504)	1,645	7,164
	29 1,254	261	2,363	1,397	5,213
	30 1,134	407	2,927	1,072	5,394
	31 980	388	3,210	999	4,596
	32 710 (599)	416	4,032	1,186 (882)	6,316
	33 1,045	343	5,137	991	7,589
	34 918	192	2,709	728	4,698
	35 553		3,063	632	4,440
県 内	昭 25 84 (79)	1,309 (557)	737 (734)	428 (333)	2,558 (1,703)
	26 663 (574)	2,178 (1,187)	2,317 (2,312)	337 (294)	5,495 (4,367)
	27 690 (584)	2,773 (1,220)	2,987 (2,987)	264 (237)	6,714 (5,028)
	28 675 (593)	2,273 (1,504)	1,660 (1,659)	?	?
	29 944	2,110	2,872	533	6,459
	30 684	3,191	2,299	622	6,796
	31 762	3,615	2,163	567	7,107
	32 634 (578)	3,505	4,360	1,046 (834)	9,545
	33 696	4,146	4,282	922	10,046
	34 777	4,626	1,498	619	7,520
	35 618	3,417	3,485	574	8,094
計	昭 25 1,276 (993)	1,309 (557)	1,315 (1,312)	1,502 (1,143)	5,402 (4,005)
	26 1,712 (1,395)	2,437 (1,306)	4,226 (4,221)	1,982 (1,559)	10,357 (8,481)
	27 2,077 (1,630)	3,096 (1,336)	7,514 (7,514)	1,891 (1,503)	14,578 (11,983)
	28 1,776 (1,392)	2,500 (1,574)	4,165 (4,163)	1,982	13,399
	29 2,198	2,309	5,235	1,930	11,672
	30 1,818	3,452	5,226	1,694	12,110
	31 2,742	4,022	4,373	1,566	11,703
	32 1,344 (1,127)	3,893	8,392	2,232 (1,716)	15,861
	33 1,741	4,562	9,419	1,913	17,635
	34 1,695	4,969	4,207	1,347	12,218
	35 1,171	3,609	6,548	1,206	12,534

塙遼一「改革後における農民層区分のこころみ」—前掲書— 101 頁より。()内は男子

ていることも、西日本高位生産力地帯における農家経済の階層差はうかゞえるのである。すなわち、北日本に比較して早くから生活水準の高い西日本平坦部では、蓄積が本格的になるにつれてこの関係は現実に現われるので、零細化の進んだ讃岐地帯でも同様に下層の一人生計費がより高く、しかもエンゲル係数の低率を示している。

以上、瀬戸内の主要な三地帯における特殊性を検討してきたが、北日本の農民層区分の方針にしたがつて、兼業々態、雇傭労働の関係によって窮迫層の規定を試みると、その量及び質は地帯の特殊性によつて明らかに相違している。先ず、西大寺地帯を中心とする岡山前平坦部を総合してみれば、專業農家率は一五・二〇反層八〇%、二町以上層九〇%を示し、富裕農の比率は富農一四%と中農上層の二七%で四一%となるが、これに對して窮迫層の割合は、貧雇農に屬する三反未満層の三一%、三・五反層の二一%、五・一〇反層の五%と、中農下層に屬する三・五反層の五%、五・一〇反層の一五%を総計して全体の一八%になり、極めて低率である。これは、知的兼業農家率が高いことから、中農中層の比重が重く、したがつて窮迫層は一層減少しているのであるが、しかし、この中に占める未分解な層—中農下層(八%)と貧雇農上層(六%)—が高いことは見逃してはならない点である。

同様に、倉敷地帯、香川地帯の階層規定も試算すれば、各地帯における下層農の特殊性は一層明確となるのであるが、まだ資料が充分ではない為、後の機会にゆずることにする。

岡山と香川における出稼の需給関係は、西日本としてはやゝ辺境であるにしても主要な高位生産力地帯である筑紫平野内部—佐賀平原部と三瀬山門地帯にみられる。一戸当平均規模一町六反を有する佐賀平原部農業は、酪農の発展によつて展開されている。すなわち、昭和二十五年百戸当乳牛頭数は七頭であったのが三三年には一六頭へと増加し、上層農家の飼養率は極めて高く、二九年三町以上層

〔第21表〕 岡山平野部農業の季節雇入数（実人員、昭32）

	表		秋		田		植		い草刈		米		秋		計		I		計		II		計		
	西職	岡職	倉職	西職	岡職	倉職	西職	岡職	倉職	西職	岡職	倉職	西職	岡職	倉職	西職	岡職	倉職	西職	岡職	倉職	西職	岡職	倉職	
中 國	兵 庫 県 大 寺 安	4	11	252	90	342	328	283	53	181	357	185	4	191	191	4	342	328	1	357	357	4	581	53	
四 國	高 知 縣 愛 媛 香 川 徳 島 高 知	"	27	"	"	252	90	342	328	181	357	185	4	191	191	4	342	328	1	357	357	4	581	53	
近 畿	平 原 坦 部 岡 山 倉 敷	16	103	40	131	22	72	632	1,098	51	212	117	1	67	40	2	16	41	52	109	119	119	1,311	1,311	
近 畿	沿 海 部 岡 山 倉 敷	"	"	"	6	"	"	"	"	1	19	5	1	30	6	"	20	5	31	31	31	31	31	31	
近 畿	内 部 山 谷 非 常 氣 象	"	"	"	5	"	"	"	"	13	1	5	13	1	"	14	"	14	14	14	14	14	14	14	14
近 畿	内 部 山 谷 非 常 氣 象	17	36	81	367	228	95	"	20	43	92	2	12	63	8	"	43	12	12	63	63	63	63	63	63
内 部	山 谷 非 常 氣 象	"	"	"	8	277	"	"	"	3	92	2	12	63	8	"	43	12	12	63	63	63	63	63	63
内 部	山 谷 非 常 氣 象	"	"	"	17	36	81	367	228	95	"	20	167	21	87	43	405	371	386	134	690	187	151	1,162	1,162
内 部	山 谷 非 常 氣 象	"	"	"	40	11	227	467	6	9	91	51	7	227	567	115	51	700	100	58	109	109	109	109	109
内 部	山 谷 非 常 氣 象	"	"	"	36	69	19	279	360	92	459	7	16	178	45	331	1,066	163	124	731	466	239	560	560	560
合 計	県 外 部	298	274	43	252	336	2,008	1,450	466	522	681,016	2,940	1,561	615	388	3,458	1,056	5,517	1,561	633	3,505	8,239	8,239	8,239	
合 計	県 内 部	85	309	239	1,873	1,292	340	1,581	113	636	251,2,071	3,757	2,411	633	3,101	1,000	6,697	3,976	1,248	3,893	6,559	2,056	13,756	13,756	

摘要—「改革後における農民層区分のこところ」—前掲書—110頁より。

改革後における下層農民の生態

では二三%、一戸当頭数二・三頭で上層における水田酪農の発展は注目すべきである。酪農併進の傾向は必然的に農耕労働の能率化を要求し、動力耕転機の導入を促進する一方、上層の富農化とともに兼業化は農業内部にとどまるところなく多様性をおび、したがって雇傭労働の必要は次第に高まる。この佐賀平坦部の需要を充足するものとして、三瀬＝山門地帯は密接な関係を結んでいる。すなわち、經營規模が小さいにもかゝらず、逆に一戸当家族員が多い（佐賀平坦部六・三三人三猪郡六・四六人山門部六・六一人何れも昭和二十五年）この地帯では、佐賀平坦部へ季節出稼に出て賃金収入をうることによって家計補充し（とくに中以下層）、一方、この大量の出稼労働が集結することによって佐賀平坦部農業（とくに一町五反以上層）は成立している。第八表の兼業々態比率に示されたように、三瀬＝山門地帯の賃労働兼業率は三反未満層二二%平均一九%に対し、佐賀平坦部は三反未満層一六%，平均一二%に過ぎず、しかも常備の比率が高くなっていることはこの両者の関係を明白にするものである。半失業的小営業兼業も前者が三反未満層三三%，後者は一九%と佐賀は当然の事ながら低率で、既に記してきたように知的兼業が圧倒的比重を占めているのである。

これらの結果から、佐賀平坦部では富農は四一%（富農一五・四%、中農上層二五・五%）であるとすれば、筑後平坦部は三三%（富農一一・五%、中農上層二〇・六%）でかなり低率である。これに対し、窮迫層は筑後平坦部では中農下層が三と五反層の一〇%と五と一〇反層の二二%で平均九%，貧雇農層が三反未満の四六%，三と五反層の三六%，五と一〇反層の一〇%で平均二〇%，したがって全体の二九%となる。佐賀平坦部は、中農下層は三と五反層の八%と五と一〇反層の二四%とで八%，貧雇農層は三反未満層の四二%，三と五反層の三三%，五と一〇反層の一一%で一六%，合計、全体の二四%が窮迫層と試算された。何れの地帯でも窮迫層の約四〇%は未分解な層に占められているが、遠からず将来は分解の道をたどらざるをえないであろうし、又、筑後の窮迫層の割合が佐賀よりも高いことは、両地帯の農業構造の相違を反映しているものであろう。富農化がすみつかる佐賀平坦部の下層の経済状態は第九表に示されるように、一人当年生計費は上層よりむしろ高く、ここでも岡

山平坦部と同様に西日本の特徴をみることが出来る。

（註一一）昭和三三年一〇月に行なった讃岐平野の水稻作地帯である高松市

郊外川岡の実態調査による

（註一二）堺選一「改革後における佐賀クリーク地帯の農業構造」—土地制度資料保存会研究資料第一二号—参照

III 総括

農地改革は地主と小作農民との対抗関係を一応解消したが、創設された「自作農」は、經營耕地の不均等状態をほとんど旧のまゝに放置されたために、経過的な性格をとらざるをえなくなり、ここに農民層の近代的分解が避けられないので傾向となって現われている。したがって、下層農民の問題も新らしい性格をおびることになるが、しかしその性格の濃淡ならびに発現形式は、農民層分解の地域的差異に即応して、それぞれ地域的に異なるのである。

日本農業は、大づかみには、大地主の制圧と低位生产力とを特徴とする日本と、中小地主と高位生产力とを特徴とする西日本との二大構成部分として総括されてきた。しかし、改革後、北日本における水稻作生产力が相対的には頗著に上昇したために、今では両者の段階上の差異は極度に縮まり、むしろ農業形態としての差異が目立つに過ぎない。すなわち、北日本の主要な平野は水稻作を支柱とし、これに漿液的な養育の発展が併進していくのにたいし、西日本の重心部の諸平野では、水稻作の意義は相対的に低く、水稻裏作が依然として重要性を保持するとともに、蔬菜・果樹等を主とする集約經營が特徴をなしている。だから、北日本では經營耕地の広狭が概して農業の再生産規模をきめるのにたいし、西日本では、たとえば五反未満の零細耕地でも、經營の集約化によって高い経済力を示す農民がみられるのである。このことは、西日本の農業が資本主義と都市との深い影響下にあることを示し、したがって下層農の質労働化も北日本では農業内部に現象する割合が高いのにたいし、西日本では農外との関係として現象しやすいのである（第十三表参照）。又、生計補充の一姿としての半失業的小営業を兼営する農家の割合をみても、両者の差異は明らかであつて、庄内一六%，仙北一九%にたいし、西大寺地帯は八%に過ぎず、少し辺境的な筑紫平野においても、佐賀一二%，筑後一五%にとどまつ

社 会 福祉

〔第13表〕 農業賃労働者率一雇傭形態別一 (%)

		3反未満	3—5	5—10	10—15	15—20	20—25	25—30	30以上	計
東 内	常 儲	25.4	29.1	29.2	35.1	27.2	29.9	24.2	11.3	28.1
	季節出稼	6.2	8.7	9.6	10.3	13.3	22.0	20.0	.	8.9
	臨時雇	44.1	46.5	41.4	37.8	33.0	35.2	37.1	10.5	41.5
	計	30.0	33.6	33.0	34.3	29.7	31.4	27.1	10.4	31.8
蒲 原	常 儲	3.5	6.1	2.6	6.0	9.9	7.4	.	18.2	5.7
	季節出稼	80.0	77.8	25.0	15.1	12.8	16.7	.	.	22.0
	臨時雇	56.3	50.6	21.2	33.3	27.1	30.3	10.0	.	37.0
	計	25.1	26.8	14.7	15.3	14.8	14.3	2.8	16.7	17.4
宮 城	常 儲	8.4	11.0	14.7	16.2	13.2	8.3	8.2	0.8	11.9
	季節出稼	12.6	18.2	20.6	24.1	22.0	21.6	23.1	40.0	18.4
	臨時雇	52.2	56.7	54.2	54.0	50.2	40.8	29.8	23.6	53.4
	計	28.2	37.5	39.1	40.1	36.0	26.5	19.1	14.8	35.6
北 庄 内 山 村	常 儲
	季節出稼
	臨時雇	61.5	79.4	28.9	29.4	.	33.3	.	.	44.2
	計	34.8	69.2	22.0	23.8	.	20.0	.	.	34.1
瀬 大 寺	常 儲	.	4.3	1.1
	季節出稼	100.0	.	83.3	75.0
	臨時雇	17.6	21.1	16.6	18.0
	計	9.5	11.6	14.6	10.7
戸 倉 敷	常 儲	5.0	6.3	12.6	33.3	9.1
	季節出稼	50.0	33.3
	臨時雇	83.3	55.5	50.0	64.7
	計	25.0	24.0	16.7	25.0	22.7
内 備 中 山 村	常 儲
	季節出稼	.	.	.	10.0	14.3
	臨時雇	14.3	16.0	10.0	9.1	11.7
	計	11.8	10.8	8.4	11.8	9.7
内 讃 岐	常 儲	1.3	2.5	1.5	1.6
	季節出稼	45.4	11.1	50.0	36.7
	臨時雇	33.1	15.8	10.1	37.5	22.1
	計	16.5	9.0	6.6	13.0	11.4
北 三 浦 山 門	常 儲	4.3	.	0.8	.	.	25.0	.	.	1.1
	季節出稼	4.8	.	2.2	5.5	2.6
	臨時雇	11.1	12.0	8.1	.	12.5	.	.	.	8.2
	計	5.0	5.2	5.0	0.6	7.5	14.3	.	.	4.5
九 佐 賀	常 儲	10.0	3.1
	季節出稼	50.0	.	25.0	28.5
	臨時雇	42.1	54.5	16.7	31.4
	計	21.3	12.8	6.4	11.8
州 佐 賀 山 村	常 儲	0.9	1.2	0.3	0.6
	季節出稼	36.4	35.7	15.8	27.5
	臨時雇	37.1	16.9	3.4	4.7	10.0	16.7	.	.	14.4
	計	9.9	6.9	1.9	1.5	2.7	7.1	.	.	5.0

昭和30年「臨時農業基本調査」集落階層別原票から集計

ている。

これらの結果を総括すると、北日本では窮迫層の割合が庄内五一%、仙北六五%で仙北の方が高くなっているが、これは「必ずしも仙北の分解が進んでいることを示すものではなく、むしろ現実は逆である。すなわち、未分解な窮迫農民—貧雇農上層及び中農下層—の比率が仙北ではいちぢるしく高いのである」。

北日本の高率に比較すれば、西日本の窮迫層の比率は極めて低く、知的兼業農家が多いことから、中農中層の比率を高めている。なかでも耕種基調の備前平垣部が最も低率で一八%、筑紫平野では筑後平垣部が二九%、佐賀平垣部が一六%を示すのみで、それぞれの地帯の特殊な分解過程に即応して窮迫層は形成されつゝある。近代的分解がいまだ充分展開されない地帯では、明治以降、消極的な農民福祉策として奨励されてきた農村副業が、今なお、貧雇農上層及び中農下層において家計補足的に細々と當まれ続け、多くの未分解な層を滞留させていく。しかし次第に打寄せる近代的分解の波は、遠からず、これらの農民

にもプロレタリア化の道をたどらせざにはおかないのであろう。

農業基本法は資本主義的農業經營を育成しようとするものであり、したがって下層農は次第に窮迫化し、或いは脱農化せざるをえない。けれども、資本主義社会における雇傭問題は極めて複雑な関係を有し、一般經濟の景況が農民の賃労働就業の機会を阻止しない限りにおいて、この層の生活向上は保障されるが、ひとたび一般的不況が現われると、生活の脅威は、中以上層とは比較にならない程深刻に現われざるをえない。農業基本法は、この矛盾を資本主義的に解決一否、緩和一することを主眼とするどとくであるが、しかし現在の諸関係のもとでは、農業危機は深く広く内攻しているので、安易な展望は許さないであろう。

(註十三) 堀達一「農民層分解における庄内と仙北との段階的特殊性」—前掲書一三六頁
(本稿の要旨は一九六〇年一一月第八回社会福祉学会大会において発表したるものである)